

山口県教育委員会会議録

日時：平成28年1月21日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは時間になりましたので、ただいまから1月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>岡野委員と中田委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、早速議案第1号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>資料は2ページからでございます。本議案は、当教育委員会の附属機関でございます山口県文化財保護審議会委員の任期が、この1月末で満了することから、山口県文化財保護審議会条例の規定により、改めて委員を任命しようとするものでございます。</p> <p>今回の改選にあたりましては、委員数はこれまでどおり16名とし、人選につきましては、審議事項の専門性を考慮し、県内の文化財に造詣が深い委員を選考しました。</p> <p>その結果、16名のうち、15名を再任とし、1名の方に新たに就任をお願いしたいと考えております。</p> <p>新たに就任をお願いいたしますのは、資料3ページの表の一番下でございます山口大学人文学部教授の坪郷英彦氏で、民俗文化財を御担当いただく予定でございます。</p> <p>坪郷氏は、民俗学が御専門で、主として民家、生活用具、祭礼などを研究されています。平成22年に県指定となりました無形民俗文化財「山崎八幡宮の本山神事」の指定にも協力をいただいております、優れた見識をお持ちでございます。</p> <p>以上、御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま社会教育・文化財課から議案第1号について説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>1名だけ新任ということでございますが、議案第1号を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>それでは、議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。報告事項1について、義務教育課から説明をお願い致します。</p>

義務教育課長

それでは、平成27年度学力定着状況確認問題の結果について御報告をいたします。10月に実施をいたしました平成27年度学力定着状況確認問題の結果につきまして、お手元に別冊子資料として、「平成27年度山口県学力定着状況確認問題結果について」をお配りしておりますが、本日は議案の6ページからの概要版で説明をさせていただきます。

それでは、資料6ページを御覧ください。

この問題は、全县レベルで、学力を客観的、経年的に把握し、春に実施する全国学力・学習状況調査と合わせて、年2回の検証改善サイクルを確立し、全ての児童生徒の学力向上に向けた取組を推進するため、平成25年度から開始し、本年度が3回目の実施となりました。

対象は、小学校3年生から中学校2年生までの全児童生徒で、今年度は10月28日を基準日とし、全县一斉に実施しております。それでは、調査結果について、概要を御説明いたします。

2の教科の問題に関する結果では、平均正答率を学年別、教科別にお示ししております。全国学力調査では、主として知識に関する問題と、主として活用に関する問題が、A問題、B問題として出題されていますが、この確認問題では、基本的な知識を問う問題と、知識や技能を活用する問題を一体的に出題している各教科の平均正答率として示しております。今回の結果をもとに、各学校は、これまでの指導の成果と課題を確かめて課題解決の取組を進めて参ります。県教委におきましても、各市町教委と情報を共有しながら、具体的な課題解決に向けた指導助言を行って参ります。

次に、7ページを御覧ください。教科ごとに、小・中学校の成果と課題をまとめております。「成果」としては、正答率が80%以上の問題や、過去の調査結果と比較して、改善が見られる問題を挙げております。一方、「課題」といたしましては、複数学年に共通している課題や、正答率の低い問題を挙げております。全体としては、基礎的な内容を問う問題については概ね成果が見られます。課題としては、基礎的な内容を活用して具体的な場面について考察する問題や自分の考えを理由や根拠を明確にして説明する記述式の問題、割合についての理解や理科の観察実験の技能などが挙げられます。

次に、成果と課題のあった特徴的な問題例を4題、資料8ページにお示ししております。

まず、成果が見られた問題です。問題例①は、小学校5年生算数の最小公倍数を用いて身近な事象について考察する問題で、噴き上げる間隔が異なる2つの噴水が同時に噴き上げる時刻を求めるものです。正答率は84.2%です。

問題例②は、中学校1年生の国語で、言葉の特徴や決まりに関する問題です。正答率はいずれも80%を超えており、よく理解できていることが分かります。

一方、課題が見られた問題として、まず問題例③を御覧ください。小学校4年生の国語の「条件等に即応して自分の考えを具体的に書く」という問題です。正答率は28.6%です。

今回の4年生の問題は、自分がその様に考えた理由を本文中の言葉を使って書くという条件の難しさが正答率の低さにつながったと考えております。右側には、他の学年での条件等に即応して自分の考えを具体的に書くという同様の問題の正答率を示していますが、いずれの学年も正答率が低く、課題となっていることが分かります。

低学年の頃から内容や条件を正しく読み取って文章を書く力をきちんと身に付けさせるための学習活動を、普段の授業の中で行う必要があると考えております。

問題例④は、中学校数学の文字式の計算ですが、中1と中2で同じ問題を出題いたしました。小学校で学習した割合の考え方をを用いる問題で、しかも文字を使った式で表す必要があり、正答率は大変低くなっております。

割合に関する問題は、これまでの全国調査でも正答率が低く、本県も、全国的にも継続した課題となっております。割合を用いて数量の関係を捉える場面であることを理解することや、このような場面で図などを用いて考えさせることを小・中学校を通じて身に付けさせる必要があります。

今回、課題として明らかになった内容につきましては、今後、各市町教委に周知するとともに、各学校において全国調査の問題や、やまぐち学習支援プログラムの問題を活用して補充指導をするなど、課題の改善に向けた取組が進められるよう、助言してまいります。

次に、9ページからは、児童生徒質問紙の調査結果をお示ししております。それぞれのグラフでは、小学校3年生から中学校2年生まで、学年進行による推移が分かるように示しております。

また、例えば平成26年度に小学校3年生の児童が、平成27年度4年生になった時にどう変化をしているのかが分かるように、昨年度との比較ができるようにまとめております。グラフの一番下には、今年度の実施した小学校6年生と中学校3年生の全国調査における山口県と全国の結果を併せてお示ししております。

「授業の目標を示すこと」と、次のページの「授業の振り返り」については、どちらも肯定的な回答をした児童生徒が、昨年度より増えており、各学校の授業改善が進んでいることが分かります。

10ページ右側の「授業の中で分からないことがあったら、どうすることが多いか」の項目を御覧ください。「そのままにしておく」と回答した児童生徒は、小学校では学年が上がるにつれて減少傾向にありますが、中学校では、2年生でやや増加をしており課題として捉えております。

11ページの「地域の行事に参加しているか」という質問では、学

年が上がるにつれ、参加する児童生徒の割合が減少する傾向にありますが、今年度の全国調査の県の結果と比較すると、改善傾向が見られます。

その隣の「授業以外の1日の学習時間」と、次ページの「自分で計画を立てて学習すること」については、今年度の全国調査の状況が十分に改善されておらず、依然として課題となっております。授業以外にも一定の時間学習する習慣を身に付けることや、自分で計画を立てて学習することについては、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなどして、家庭・地域と連携した継続的な取組を推進する必要があると考えております。

以上が今回の学力定着状況確認問題の結果の概要です。詳細については、先ほども申しました、別添の冊子に掲載をしておりますので、御覧いただければと思います。

今回の学力定着状況確認問題の結果につきましては、今後、各市町教委と県教委が合同で行う研修会などにおいて、冊子の持参をいたしまして、全県の各教科・各学年の状況や、成果と課題を説明するとともに、全県の状況と比較した各市町教委の状況や各学校の状況、学力課題改善のために必要となる取組、学校への働きかけのあり方などについて共通理解を図ります。

また、各学校が活用できるように、義務教育課のホームページにもこの資料は掲載いたします。各学校では、本資料と学力分析支援ツールを活用して、県全体の状況と比較しながら成果や課題、全国調査で把握した課題の改善状況などを確認し、子どもたちの学力の一層の向上に向けて、全校体制での取組や日々の授業改善を進めていくこととなります。

具体的には、小学校3年生から中学校2年生までの幅広い学年で実施するこの確認問題の特長を生かして、各学年の状況を県平均と比較しながら、経年で学力の伸びや課題を確認しながら、より効果的な取組の実施につなげることが考えられます。さらに、学力分析支援ツールは、個人票も出力できるため、児童生徒本人や保護者と学力の状況についての情報を共有し、家庭学習や補充学習の充実につなげる等、個に応じた指導の充実を図っております。このように、学力定着状況確認問題が、各学校の効果的な学力向上の取組につながるよう、今後とも市町教委と連携を図ってまいります。

さて、義務教育課では、4月の全国学力・学習状況調査や、今回の学力定着状況確認問題の結果を踏まえ、今後の学力向上の取組の一層の充実を図るため、「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」を設置しております。

委員は、山口大学教育学部の佐々木 司 教授を会長に、PTA代表や校長会代表、教員代表等10名で構成し、9月に第1回を、そして1月7日に、第2回を開催いたしました。

	<p>この委員会で、これまでの調査結果や県教委の取組等を踏まえた今後の施策の一層の充実に向けて協議をし、太字で示された4つの視点から、10項目の提言をいただきました。その提言を13ページにお示ししております。</p> <p>まず、第1の「学校の組織的な取組の一層の充実」については、学力定着状況確認問題や分析支援ツールにより、年2回の検証改善サイクルを効果的に活用することと、各学校の研究体制を確立して全校共通の取組を徹底することの重要性について、提言をいただきました。</p> <p>第2の教員の授業力のさらなる向上については、やまぐち総合教育支援センターとの連携の一層の充実による指導方法の研究や、今後の若手教員の増加も念頭に、若手中堅教員等キャリアステージに応じた研修会の充実、日常的な授業改善の取組の重要性について、また、第3の学習環境の整備については、小中連携や中高連携の一層の充実とともに、個に応じたきめ細かな学習の支援を徹底することの必要性について、提言をいただきました。</p> <p>さらに、第4の家庭や地域との連携・協働の推進については、学習規律の徹底と学習習慣の確立や、情報発信の工夫による効果的な取組の普及、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みなど、地域の教育力の積極的な活用の必要性について提言をいただきました。</p> <p>今後、これらの提言を踏まえて、来年度に向けた学力向上施策がより効果的なものとなるよう改善・充実を図り、山口県の全ての児童生徒の学力の確実な定着と向上に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>以上で、報告を終わらせていただきます。</p>
教 育 長	<p>はい。ただいま義務教育課の方から報告事項1についての説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。</p>
石 本 委 員	<p>7ページの「おおむね成果が見られる」というところですが、評価ってというのはただ単にそのテストが良くできたというものなのか、それとも、去年のものと比べて伸びてきたのかというところが分かりませんでしたので、教えていただきたいです。</p>
義務教育課長	<p>成果につきましては、こちらの正答率が80%以上の問題。それから、今おっしゃられたような過去の調査結果と比較して、過去の課題であったものに改善が見られたという問題を成果として、ここに挙げております。</p>
石 本 委 員	<p>分かりました。それと、12ページですけれども、「自分で計画を立てて勉強をしますか」という質問があるんですが、計画的に取り掛かる力を実際、伸ばしているのかというところですね。</p> <p>子ども達を見ると、夏休みの課題とかも、計画を立ててやりなさい</p>

	<p>と渡されても、計画の立て方自体は習っていない感じがありました。</p> <p>例えば朝起きる時間、寝る時間とかは計画を立てなさいとって、その後、実際に先生が確認してくださるんですが、夏休みの課題に関しては、こういう計画ですよっていう確認をしていただいたことは今までないので、そういうことまで1年生とか2年生の簡単な、宿題が少ない時期からしていただけると、宿題が終わるのが遅くなってしまったりとか、一夜漬けでテストに臨んでしまうようなお子さんが少しずつ減ってくるのかな、と思いました。</p>
教 育 長	<p>いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
義務教育課長	<p>今、全県的に家庭学習の習慣を身に付けるということが非常に大きな課題となっており、各学校では様々な取組を行っております。その中で、例えば家庭学習の手引きというようなものを各発達段階に応じて作成し、それぞれの発達段階に応じて、自分で計画をして学習を進めていくような指導はしておるところですが、まだ学校によっては、十分徹底されていないところもある状況です。</p> <p>自分で必要な学習について計画を立てて学習をしていく、その力をつけることが生涯学習の観点では非常に重要でありますので、是非、そういった取組がさらに充実するように、市町教委と検討をしながら進めていきたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>はい、次どうぞ。</p>
石 本 委 員	<p>13ページの3「少人数指導とか補充学習の計画的な実施により、個に応じた」というところなんですけど、これは学力によって子どもを分けてしまって授業をするのか、といったところですね。高校生の科だったら別コースとかに分かれていると思うんですけど、義務教育の段階でそういうふうにして、分けて授業ができるのかといったところが気になりました。</p>
義務教育課長	<p>少人数指導のことについては、様々なやり方があります。例えば、30名程度の生徒がいるクラスを2つぐらいに分けて少人数できめ細かく指導することで子ども達の学力を着実に身に付けていくというものがあります。</p> <p>また、この生徒はどこまで学力が身に着いているか、学習内容が定着しているかということ踏まえて、その状況によってクラスを分けて指導するという方法で成果を上げている学校もございます。</p> <p>いずれの場合も、それぞれの子どもの状況に応じて、一人一人にしっかりと学力が身に着くように工夫された指導がされていると考えております。</p>

石 本 委 員	レベルで分けられてしまうということでしょうか。
義務教育課長	<p>レベルというよりは、子ども達がどこまで学習したものが身についているか、その状況に応じてということです。</p> <p>個の状況にあった指導をする上での効果的な方法として、習熟度によって分けて指導をするという方法も活用されております。</p>
石 本 委 員	ありがとうございました。
教 育 長	<p>別冊資料の例えば72ページあたりから、こちらは小学校3年生になっておりますけれども、それぞれの問題ごとに趣旨であるとか、それから県全体の正答率であるとか、関連する問題の過去の出題状況などが記載されています。</p> <p>それから一番右側にやまぐち学習支援プログラムという欄があるんですけれども、例えば自分の学校でこの問題の正答率が悪かったということであれば、過去の問題を調べることもできますし、それに関連するプログラムを使って勉強することができるようになっています。せっかくこういう資料ができておりますから、こういったものを使ってしっかりと自分たちの良い所、悪い所を自覚した上で、力をつけていけるよう子どもたちの学習に活かしていただきたいと思っております。調査を行っただけにならないよう、しっかりとその結果を活用していきたいなと思っております。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
山 縣 委 員	山口県学力定着状況確認問題に関しては、やまぐち学習支援プログラムを用いて今後に活かすことができるということですが、全国の学力調査に関してもそういうものが設けられてたりしてるんですか。それとも県で、それに対応して、何か作られたりしてるんですか。
義務教育課長	<p>全国調査につきましては、文部科学省で結果を分析いたしまして、特に課題がある問題等につきましては、そのことについて授業の中でどう指導していくかというようなものをまとめた、「授業のアイデア例」というようなものを出しております。</p> <p>山口県におきましても、全国調査の結果については、今回の定着状況確認問題と同じように詳細な分析を行いまして、特に継続して課題がなかなか解決できないような問題につきましては、県でその課題を克服するための取組例をいくつか挙げまして、こういう問題をこういうような時期の中で活用してほしいという資料を、各市町教委から学校へ配布してもらおうようお願いしております。</p>

山 縣 委 員	どうもありがとうございました。
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件については、報告のとおり承りたいと思います。続きまして、報告事項2に移ります。社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>報告事項2「山口県社会教育委員の会議の提言」について御説明させていただきます。</p> <p>資料は議案中の14、15ページに提言の概要版がございます。それから別冊の資料をお配りしております。</p> <p>山口県社会教育委員の会議では、昨年度から2か年にわたり、「家庭教育支援の充実に向けて」を提言のテーマに設定し、協議が行われてまいりましたが、別冊資料のとおり、提言書がまとめられ、12月25日に相原次男議長から浅原教育長に提出されました。</p> <p>核家族化や地域における人と人とのつながりの希薄化を背景に、親が身近な人から子育てについて学ぶ機会が減少するなど、家庭教育を支える環境が大きく変化し、家庭教育が困難な社会となっております。このテーマは、こうした現状に鑑み、昨年度までに全県に整備された「地域協育ネット」の仕組みを生かし、学校・家庭・地域の温かい絆づくりによる家庭教育支援の充実に向けた取組について、社会教育の領域から検討していくという意図のもとで設定されたものでございます。</p> <p>提言をまとめるに当たって6回にわたる会議が開催され、委員の皆様には活発な御協議をいただきました。また、10年前の平成17年には、「家庭教育について」というテーマでの提言を受けておりますので、その提言後に実施してきた施策に対する点検・評価を行い、その結果も十分に反映させた上で、今回の提言が作成されております。</p> <p>それでは、提言の内容につきまして、概要版に沿って御説明をさせていただきます。資料の4ページを御覧ください。</p> <p>提言は、3つの章で構成されており、第1章では、家庭教育及びその支援を巡る現状と課題が、「地域社会や家庭の変化」「子どもの育ちに関する課題」「家庭教育が困難になっている社会」「家庭教育支援施策の現状と課題」の4点からまとめられております。</p> <p>次の第2章では、その課題解決に向けて今後取り組むべき方向性が、「多様な媒体を活用した意識啓発」「生涯を通じた学びの場の創出」「家庭教育を支援する人材の実践力の向上」「全ての家庭に支援が届く体制の構築」の4点で整理されております。</p> <p>続きまして、15ページでございます。第3章では、第2章で述べられた4つの方向性に沿って、具体的な対応策が示されております。まず、1点目の「多様な媒体を活用した意識啓発」としましては、</p>

	<p>保護者に対する子育て学習会や家庭訪問に加え、ホームページの充実やメール配信システム等の活用による情報提供、さらに、キャラクター「ファミリン」を活用した啓発の3つの方策が提言されています。</p> <p>次に、2点目の「生涯を通じた学びの場の創出」に向けては、今の親を支援するための方策といたしまして、「家庭教育アドバイザー」等の参画による子育て学習会の実施と、子どもの心身の成長の過程に即したきめ細かな学習プログラムの開発・提供、の2つが、また、次世代の親を育てるための方策といたしまして、学校における中高生を対象とした、子育て理解学習の推進と、企業における若手社員を対象とした、ワーク・ライフ・バランス等の学習機会の提供の2つがそれぞれ提言されています。</p> <p>そして、3点目の「家庭教育を支援する人材の実践力の向上」といたしましては、家庭教育アドバイザー等の実践力を高める人材養成システムの構築と、家庭教育アドバイザー等の働きかけによる「支援の好循環に向けた取組」の2つの方策が提言されています。</p> <p>最後に、「全ての家庭に支援が届く体制の構築」に向けましては、全県に整備された「地域協育ネット」の仕組みを生かした支援や、学校における日常的な相談体制の整備等による支援の充実に加え、小中学校区を単位とした「家庭教育支援チーム」の設置によるチーム型支援の促進、その設置のための情報提供、人材養成等の支援の充実、さらには、チームがSSW等の専門人材と連携して行う訪問型支援の充実といった5つの方策が提言されています。</p> <p>概要につきましては以上でございますが、この提言書を、今後、市町教委、各公民館、学校、教育関係団体等に配付するとともに、社会教育・文化財課のホームページに掲載し、広く県民に周知することとしております。また、提言にございます方策の具現化に向けまして、各市町教委とも十分に連携を図りながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま社会教育・文化財課から報告事項2について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
石 本 委 員	<p>別冊資料の22ページの家庭教育支援チームというものの支援イメージが掲載されていますが、不安や悩みを抱えている家庭というのはやはり出てきているのかなと思います。</p> <p>今、学校医の関係でカウンセリング希望の方を対象にプリントをお届けしたりするんですが、希望者の子どもさんだけを対象にすると、まだそこまで進んでないけど、ちょっと本人が感じているような状況であるとか、周りが気づきにくい段階での早期発見が難しいんじゃないかなと思います。</p> <p>1つの案として、これは地域ではなく学校を通してというものにな</p>

	<p>りますけれども、先生と親との面談と同じような形で子どもと担任の先生、あるいはスクールカウンセラーといった方を介して、全生徒を対象に面談を行ってはどうかと思いました。学校が子ども達にとっては一番生活の中心になっていると思いますので、そういう方法を採用いただけると親としては有難いなと感じました。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>まず、この家庭教育支援チームの性格でございますけれども、これは家庭教育アドバイザーっていうような地域の人材、そういう方の集まりということになります。</p> <p>それで、チームのタイプとしましては、1つは拠点型と言いますか、例えば学校とかそういった公民館とか、そういった公的機関に拠点を構えまして、いつでも身近な所から保護者の方が来て色々な相談に応じると、そういったものを通して支援に繋げていくっていうのがございます。もう1つは、訪問型ということで、色々な家庭に直接出向いて行って、それで支援に繋げていくというタイプのものがございます。そうした形のもので、今、御提案いただいた学校の中で教師と生徒が面談を行うというものとは、ちょっと性質が異なるものとなります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>支援が必要な家庭などを見つける時、そうした場面で分かることもあると思います。はい、他にありませんでしょうか。</p>
<p>岡 野 委 員</p>	<p>良く言われることなんですが、色々な保護者の方がいらっしゃる中で、PTAなんかの集まりとか、色々な相談の機会や講習会があっても、仕事とか色々な事情で参加したくてもできないっていう保護者の方がたくさんいらっしゃいますよね。</p> <p>そういった方たちをどのようにサポートしていけば良いかっていうのが大事だと思います。昔は保護者の方の悩みを聞くテレフォン相談っていうのがあったような記憶があるんですが、今はどうなんですかね。自分の悩みを面と向かって人には言いたくないけれども、電話であれば相談できるというような、顔が見えない相談っていうのも出来ると良いんじゃないかなって思うのが1つです。</p> <p>それからもう1つ、家庭教育アドバイザーなど色々な形で色々な学習をされている方がたくさんいらっしゃいます。そうした方の、その後の活動の様子が非常に気になる場所なんです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>2点ほどありましたが、はい。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>まず1点目が電話の相談についてということですが、子どもと親のサポートセンターというところがございまして、そちらにソーシャルワーカーが配置されておりますので、そういったところで相談を受け</p>

	<p>る仕組みがございます。</p> <p>それと、やはり今、仰られましたように、機会があっても中々参加が出来ないということがございますので、先ほど申しましたチーム型支援ということで、拠点をどこかに設けて常時そこに誰かが在中しており、必要な方がいつでも相談を受けられる、そういったものを目指していければと思っております。</p> <p>それから、2点目のアドバイザーの研修などを受けられた方の活動についてですが、我々が家庭教育の講座とかを開く時には、そういう方にも来ていただき、その場で色々な相談に対応していただくといったこともしております。</p> <p>基本は個人でございますので、身近な所で色々な方の悩みに対応していただく形になりますけれども、そういった形での活動の場を提供しているところです。また、チーム型支援では、そういう方を中心にチームを結成していただくことをイメージしております。</p>
岡野委員	<p>今の件ですけれども、色々な学習をされて人材バンクというような形で登録されたりしている方が、たくさんいらっしゃいますよね。そうした方が、自主的に地域のために、子ども達のためにと動かれることは、とても有難いことだと思います。</p> <p>さらに、そうした方にコミュスクの中に入っていただいて、自分たちのそういう知識や経験を發揮していただけるような、コミュスクとの連携、繋がりなども考えて動いていただくと非常に有難いんじゃないかなと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。何かコメントはありますか。他にありませんでしょうか。</p> <p>先ほども課長からの説明にありましたが、以前いただいた提言についてその後の対応状況等も踏まえながら今回の提言が作られたものとなります。これも提言が提言のままに終わらないように、しっかりと対応して参りたいと思います。</p> <p>それでは、この件については報告のとおり承ることにいたします。</p> <p>次は意見交換ということでございます。</p> <p>本日の意見交換テーマは「運動習慣の二極化解消に向けた取組について」ということですが、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
学校安全・体育課長	<p>それでは、意見交換の方に移らせて頂きたいと思います。</p> <p>本日の意見交換テーマにつきましては学校安全・体育課から「運動習慣の二極化解消に向けた取組について」というテーマで子供達の運動習慣の定着に向けまして、特に運動が苦手、そして不得意だと思っている子供達への対応につきまして、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p>

資料は、ただ今スクリーンの方でもお示ししているパワーポイントの資料、これが別冊資料1、そしてまた別冊資料2という形で2冊配布させていただいております。

それでは、まず子供の体力の現状とその背景について御説明をいたします。今年度の国及び本県の子ども達の体力等の状況につきましては、昨年12月の教育委員会会議において、御報告をさせていただいたところでございます。全国・山口県共に子どもたちの体力は低下傾向にあります。全国調査を開始しました昭和39年から、今の子どもたちのちょうど親の世代である昭和60年ごろがピークでありまして、走る力、投げる力、握力など小中高全ての年代で長期的に低下の傾向でございます。こうした子どもたちの体力低下の背景でございますけれども、運動する時間、空間、仲間というようにいわゆる「3間」の減少、そして遊びの質の変化が考えられております。

表にありますように、1974年ごろは外遊びが上位を占めていたのに対しまして、2007年には室内での1人遊びが上位を占めているというふうな状況でございます。このような遊びの変容が運動をほとんどしない、全くしない子どもたちを増加させておまして、いわゆる運動習慣の二極化という現象が生じております。

この図はその二極化を示したものでございます。平成27年度中学校2年生女子の体育の授業を除いた1週間の総運動時間を、縦軸は人数の割合、そして横軸は運動時間として示しております。棒グラフは山口県の数値、折れ線グラフは全国の数値でございます。御覧の通り、総運動時間300分付近、この付近を境に左右に山がございます。いわゆる、運動習慣二極化が見られています。総運動時間60分未満の生徒につきましては、山口県で19.1%、全国では山口県より少し高い21.0%と5人に1人が運動時間が少なく、習慣化されていないという状況にあります。高校生につきましては、中学生に比べて運動部の加入率が低いという状況でございますから、さらにその割合が高まっているのではないかとというふうに考えられるところでございます。

こうした子ども達の運動習慣の状況は、将来に向けて元気で活力のある生活を営むこと、また明るく元気な社会、いわゆる健康長寿社会づくりを進める上でも、課題となるものと考えております。運動習慣の二極化につきましては、国の方でも課題として捉えておまして、「運動部活動の指導の工夫・改善事業」という形で具体的な取組が事業化されております。県教委では、この事業委託を受けまして、モデル校を設置し、運動習慣がない、あるいは苦手な生徒を対象としたダンス、ヨガ等の気軽に取り組める軽い運動を提供して、運動への興味・関心を高め、運動習慣の改善を図る取組を行って参りました。

モデル校は県内の7通学区域、それぞれに1校ずつ設置いたしました。モデル校は女子生徒の割合が高く、スポーツ指導者の派遣が可能

なスポーツクラブ等が学校の近くにあること等を条件として、学校側と相談し、了解が得られた7校となっております。

対象生徒は運動習慣のない高校1年から3年生の女子生徒、及び演劇部や文芸部など、文化部の生徒も含まれておりまして、合計で約100名程度となっております。

実施種目につきましては、各学校の担当の先生方、生徒の意向等も伺いながら設定いたしました。具体的には、退職教員の先生方によるダンス、そしてスポーツクラブのインストラクターによるヨガ、エアロビクス等のいわゆる有酸素運動、それからレクリエーション協会に御協力いただきまして、エスキーテニス、そしてインストラクターによる体調改善、フィットネス運動といったものを行いました。

期間につきましては、昨年の6月から12月の7箇月間、10～12回、ひと月に約2～3回程度の頻度となっております。

それでは、学校の取組の様子を見て頂きたいと思います。

(動画再生)

学校安全・体育課長

このような取組の前後に、運動やスポーツへの関心意欲や生活習慣等に関するアンケートを実施しております。

まず運動・スポーツへの関心意欲についての結果でございますが、「あなたにとって運動やスポーツは大切なものですか」という問いに対して、大切であるとの回答が、運動実施前は37.5%であったのに対し、実施後は59.7%と大きく増加しております。

この値は中2女子の数値の49.1%を大きく上回るものでございます。また「高等学校を卒業した後も自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」という問いについても、運動実施後、数値が大きく増加するという結果が出ております。これらの結果から意図的に運動に取り組めば、関心が高まり運動習慣の改善につながる事が考えられると思われま。

次に健康三要素に対する意識調査でございます。あなたが健康であるために運動や食事、睡眠がどのくらい大切だと考えていますか、という質問でございます。運動及び睡眠において「①大切」が取組後に大きく増加しております。睡眠についても増加していることから、運動習慣の改善が、睡眠にも大きな影響を及ぼしていると考えられると思ひます。

なお、食事については、運動の実施前から健康のために食事は大切であるという意識が高かったことから、あまり大きく増加はしていません。

次に、取組種目への興味関心についてでございます。「これから行う(これまで行ってきた)運動はあなたの将来に役立つと思ひますか」という問いに対して、「①そう思う」という回答が、運動実施後に

大きく増加しております。実施後に運動が将来に大切であるという思いが高まってきたということは、しっかり読み取れると思います。

大津高校の日置校舎におきましては、このアンケートに加えて、独自に調査が行われておりますので、その結果にも少し触れさせていただきたいと思います。

お示しの図は、文芸部10名の1週間の運動時間について、取組の前後で比較したものでございます。1週間の総運動時間は148分から242分へ増加をしておりますが、エスキーテニスの実施時間であります90分間を除きますと152分という状況ですので、増加分はわずか4分間となります。このため、運動する環境を整えて、仲間等で参加を促すことによって運動習慣は改善されますが、こうした場が無くなれば元の状態へと戻るのではないかと考えられます。

また、日置校舎では独自に、「握力、反復横跳び、上体起こし」についての体力測定を行いました。握力については変化が見られなかったんですけども、反復横跳び、上体起こしの数値が上昇しております。この増加分は、体力テストの得点に当てはめて見ますと、反復横跳びについては1ポイントの増加という形になります。1ポイントっていうのは全体で10点ですから、いわゆる10%分の増加になるという非常に大きな増加が見られております。

日置校舎で行ったエスキーテニスは、コート内で羽のついたスポンジボールを木製のラケットで打ち合うという、前後左右の動きが求められるものですから、こうした動きが敏捷性、反復横跳びや上体起こしの数値の高まりに繋がったのではないかと考えられます。

また、他のモデル校から提出された報告書によりますと、体をほぐすストレッチ等を実施した学校においては、柔軟性の高まりが感じられた等の成果がございました。

こうした取組における成果と課題についてですが、成果といたしましては、運動が苦手な生徒たちの中に運動・スポーツに興味関心の高まりが起きてきたということ。そして、月に2～3回程度の運動実践であっても、いわゆる敏捷性、それから筋力、柔軟性など、これに関する体力というのが上昇してきたということ。その他には、「表現力が高まった」、「体の使い方が理解でき、文化部の実践にもつながる成果を感じられた」、それから「行動が機敏になった」等の報告が挙げられております。

課題といたしましては、運動への意識が高まりましたが、やはり主体的に運動へ取り組む時間の変化というのは見られなかったことが挙げられます。モデル校において、取り組んだ運動を今後継続していくためには環境をどのように整えていくか、ということが大きな課題ではないかというふうに思っております。

そこで、今後の取組といたしましては、こうした課題を踏まえまして、2点ポイントを考えております。1点目は、取組内容を充実・改

	<p>善いたしまして、モデル校における取組を自主的・継続的な活動へ繋いでいくこととございます。今後は生徒自身が例えば講師費用等を負担する、そうしたなかで同好会を結成することなどが考えられるのではないかと考えております。また、生徒が学校外に出て現在設立が進んでおります総合型地域スポーツクラブ、公民館等で行われているスポーツ・レクリエーション活動、スポーツ少年団活動への参加、こうしたものも今後の取組の検討材料として考えております。</p> <p>それから2点目としましては、今年度の取組を通じて検証できました生徒の意識の変化や成果を県内の中学校、高等学校、市町教委等へ紹介し、これまで教科、学校行事、運動部活動が中心であった生徒の運動習慣の改善への取組に関して、取組にあたっての意識を変えて、運動が苦手であった子ども達へのアプローチがどのようにできるのかということを考えていきたい。この度のモデル校の実践をしっかりと紹介していきながら、各学校で工夫した取組につなげていきたいと考えております。</p> <p>来年度以降も、本年度の取組を活かしながら、運動習慣の二極化解消に向けた取組の実施していくことにしております。取組の改善・充実に向けまして、自主的・継続的な活動、そしてまた校外における活動についてのご意見、そしてまた、運動の習慣化について、委員の皆様のご経験等も踏まえまして、御意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>運動習慣の二極化ということで、1週間に2、400分も運動をする子ども、これは本当に一人ぐらいのものらしいですけれども、そういうたくさん運動を行う子どもがいる一方で、運動がまったく出来ない、全くする気がないという子ども達がいる状況です。</p> <p>こうした状況をどうしようかということで、モデル的に文化部の生徒など運動習慣がない者を対象に取組を行った結果を御説明いたしました。</p> <p>やれば効果は出るんだけど、やらなければまた元に戻ってしまいそうな、そういうことも予想されている中で、今後どのように取り組んでいくかということで、同好会の話、あるいは地域型、総合地域型のスポーツクラブ、そういったところに発展するんだというお話もありました。説明した内容も含めて感想でも結構ですし、あるいは運動習慣のない者に運動させるためにはこうすればいいんじゃないかというふうなですね、これは色々ご経験もあろうかと思っておりますので、委員さん方の御意見をいただけたらと思います。</p>
<p>山 縣 委 員</p>	<p>最初に、運動習慣の二極化の現状ということでしたが、20年、30年前、あるいは50年、60年前の子ども達について、運動時間が非常に少ない子どもの割合っていうのはデータがあるんでしょうか。</p>

教 育 長	そういうデータはありますか。
学校安全・体育課長	すみません。20年、30年前の子どもたちの運動時間のデータというのは取られておりません。子どもたちの体力の低下、それを見た時に運動時間全体が少なくなっているということから、体力調査の中で取り上げられることとなり、具体的に調査項目の中に入ったものとなります。これが始まってから、まだ10年満たないくらいでございます。
山 縣 委 員	<p>わかりました。我々の子どもの頃も、程度の差はあるかもしれませんが、運動をしない人っていたような気がするんですね。</p> <p>ただ、今とは違ってテレビゲームとかがなかったので、ほとんどの子どもが遊ぶ時は外に出て何らかの運動をやってましたよね。それが理由で体力テストの結果が良かったのであれば、そういう環境の違いについてどう対応していくかとかも考えないといけませんよね。</p> <p>20年ぐらい前も今と同じ状況だったのか、今と違って全く運動をしない人がいないから体力テストの結果も良かったのか、その辺の相関関係っていうのはちょっと分らなかったの、聞いてみたんですが、この調査はつい最近始まったということですね。</p>
教 育 長	生活のスタイルも大分違ってきましたから。子ども達が家の手伝いの中で体を動かすということもなくなってきたような気がします。
宮 部 委 員	この運動についてのデータの取り方についてなんですが、例えば通学に朝晩1時間歩いている場合、年寄りの言うとは60分の運動と私は思うんですが、今学生の場合だとどの程度のものであれば運動としてカウントしているのか教えて頂ければ。
学校安全・体育課長	<p>細かい運動の中身については、特にデータとして取っておりません。何を運動と捉えるかについては、それぞれの生徒の主観によるものとなっております。</p> <p>時間については、学校で行われる授業を除いてということになりますが。そうすると運動部活動の時間とか、あるいは土曜日曜などに、友達と遊んでいる時間とか、そういった時間を合計したものとなると考えております。</p>
宮 部 委 員	<p>今、スロージョギングとかウォーキングのスピードを速めたものとか、ものすごく運動になるということで勧められています。</p> <p>運動をやりすぎた結果、早くに亡くなった例なんかもあるので、単純に健康と運動を結びつけるのがちょっと難しいところもありますけ</p>

<p>岡野委員</p>	<p>ど、しないより絶対したほうが良いと思うんです。</p> <p>人によって捉え方が違うと思うんですけれども、何を「運動」として捉えていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>私はすごく運動が苦手で、体育の授業なんかも嫌々参加していましたが、体を動かすことを運動という捉え方をすれば、私も運動をしていると言えるんですよ。例えば、朝買い物に行ったり、お台所に立ったり、子どもの頃なら家事を手伝ったり、という形で。</p> <p>今頃は学校でも掃除しない例があるんですよ。昔はどの学校でも掃除をしていて、拭き掃除とか、雑巾がけとか、ああいったものも良い運動になっていたし、学校の中で体を動かす機会がしっかりあったんですけれども、今はそういうことも親も学校もさせていない例がある。そういった状況も含めて考えないといけないと思います。</p> <p>それと一番私が好きだったのが、いつも言いますが、ラジオ体操です。ラジオ体操っていうのは、体全体のバランスの運動のためにはとてもいい運動なので、毎日学校に行って授業の前に全員で行ったら一番いいんじゃないかなと思うんです。</p> <p>今も私は運動音痴で、スポーツ音痴ですから、なるべく歩くように体を動かすようにはしてますけど、旅行に行った時とかって良く歩きますよね。そういう時って体調もとても良くなるんです。逆に家で教室で生徒さんに指導、ものを教えたりして、部屋のなかだけで一日過ごした時には、調子が悪くなったりします。</p> <p>そういうことを考えると、体を動かすことが大事なのは間違いないと思うんですけれど、それはスポーツじゃなくても良いと思うんですよ。だから、運動の定義づけっていうか捉え方というのも大事なかなと思います。</p> <p>それからモデル校で色々なことをされてますよね。この種目とかはどうやって決めたんでしょうか。子ども達の意見を聞いてこの種目が決まったのか、先生方が決められたのか、国がこんなことやってるからこれにしたんだよとか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>運動の定義についてですが、スポーツのようなものに限らず、体をリラックスさせるようなストレッチであるとか、体を伸ばすというような動作についても運動として捉えております。</p> <p>これがスポーツになりますと、ある程度、動きの制約であるとかルールであるとか、勝敗であるとか、そうしたものが要素として含まれてくることになります。先ほど、岡野委員さんより運動が嫌いであったとのお話をお聞きしましたが、こうした点が好き嫌いの大きな境目になってくるところだと思います。</p> <p>運動には自律神経的なものに対してアプローチをし、心のストレス</p>

	<p>を解消していくという要素がありますので、私たちは体育の授業やその他の取組を通して、運動が持つ楽しさや喜びといった部分にいかにつれさせるかということが、非常に重要だと考えております。</p> <p>ちょっとお答えが前後するかもしれませんが、このモデル校で実施した種目につきましても、体操とかにリズム的なもの、音楽を加えることで、競争部分ではなくて、自分の自律神経的なものをキャッチさせるという動作が入ってくるということで、ある程度私達の方から提案をして、そこから学校に選んでいただいております。</p> <p>その他、インストラクターの方が近くにいらっしゃるかどうか、県内のバランスなど色々なことを考えながら、モデル校の実施種目を決定する形にしております。</p> <p>また、こうした取組もそうですが、体育の授業の中でも、体をほぐしていくような運動を取り入れるなど、ただ体を鍛える、体力をつけるということだけではなく、子ども達に運動することによって得られる楽しさを体験してもらい、運動を継続していくことに繋げようというアプローチをしているところです。</p>
岡野委員	<p>私が運動を嫌いになった理由なんです、先生に授業の時に馬鹿にされたり、怒られっぱなしだったのが1つの原因なんです。</p> <p>ですから、何か出来ないことに対する言葉の投げかけについては、先生方にちゃんと考えていただきたいなと思います。</p> <p>スポーツにしても、授業にしても一緒ですけども、掛けられた言葉次第で、好き嫌いが分かれることもあるんじゃないかなと思いますので、是非お願いしたいと思います。</p> <p>それと、今モデル校の中で選ばれている種目についてですが、今挙がっているものを見ると、簡単な内容のものが多いように感じました。例えば山登りのような、もう少し達成した時の喜びがあるようなものであるとか、社会人になってからも出来そうなものとかがあっても良いのかなと思います。</p> <p>自分1人ででもできるような種目、グループでないとできない種目、1人で地道に毎日繰り返していける種目とか、色々種類があると思いますので、そういったことも検討しながら提案する種目の中に入れて頂くと非常に幸いです。</p>
教育長	<p>言葉掛けについてはですね。学習も運動も同じことだと思います。先生の言葉一つで子ども達の将来が大きく変わってしまうこともありますので、しっかりと気を付けていきたいと思います。</p> <p>他にありますかでしょうか。</p>
中田委員	<p>私自身は、小さい頃から運動が好きで、色々なことをやって来ましたのが、運動することでストレス発散につながるとか、信頼できる仲</p>

間づくりができるとか、そういう良い効果があると思います。

ですから、特に意識したわけじゃないんですけども、私は小学生の頃なら草野球をやったり、中学校、高校だとクラブへ入ったりしながら、ずっと運動をやってきました。ここ14年くらい前から、職場で運動する機会が少なくなってきたので、スポーツジムへ行って続けております。

当たり前のことですけど、運動が好きな人は、何も言わなくても続けているんですね。ですから、運動があまり好きでない人に、どうやって運動をやっていただくかという点ですよ。

ただ、これを義務的にするのかどうかという問題はありますよね。人口的に一番多いのは、勉強と運動を組み合わせでやっている人だと思うんですけども、例えばプロの選手になりたいとか、逆に研究者になりたいとか、そういう人の可能性も失くしてはいけないので、結局は今のように個人の選択に委ねるのが大きな方向性になると思うんです。

最低でもこれだけは運動しないといけないと、義務付けることは難しいと思うんですよ。だから、放課後に好きな人が運動クラブや文化クラブに入って活動をするという、今の基本的な枠組みの部分をあまり変えない形なら良いんじゃないかなと思うんです。

さっき岡野委員が言われたラジオ体操なんか、私も子供の頃に夏休みとかにやってきましたけど、軽度ですけど運動になるんで、朝と夕方帰る前ぐらいに、ちょっと行う時間があればリラックスにもなるし、体もほぐれると思うんです。

大人だって何時間か働いたら、ちょっと簡単な運動をやりましょうと、それでリフレッシュできて、また働く意欲が出てくるわけですから、同じことが子どもにも通用すると思うんです。

そういうちょっとした機会で、全体的に運動が好きな子も嫌いな子も運動を行わせるような仕組みを学校が中心になって作れば良いんじゃないでしょうか。

その上で、運動が好きな人は地域の色々なクラブとかに入って、いくらでもやるわけですから、それ以上は特に変えなくてもいいんじゃないかな、という気がします。

教 育 長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

山 縣 委 員

運動習慣の二極化という現状の中でどうするかっていうことなんですけど、私たちの年になると、やはり習慣として運動をずっと続けるっていうのはいいことだと思うんですよ。

私は、30年くらい前から、昔はジョギングで今はウォーキングをやっているんですけども、運動を続けている間は、ずっと調子が良いんです。

<p>教 育 長</p>	<p>やはり体力をつけるために激しい運動をすとか、そういうことよりも、軽い運動でも良いので習慣化するっていうのを若い頃から教えることが大事なんじゃないかなと思いますね。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>ありがとうございます。はい、どうぞ。</p> <p>運動をする機会を少しでも増やす取組ということでしたが、帰宅部の男子はどうなのかとか、ちょっと気になりました。</p> <p>簡単な運動であっても、自主的に家でやるというのは中々難しいので、学校でこうした機会が提供されるというのはとても良いと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そうですね。運動を続けていくことは大切ですし、ある程度運動することで自分の体を守ることにも繋がると思いますね。交通事故であったり、あるいは躓いて転んだりとか、そうした時に自分の体を上手にコントロールするっていう術を覚えることは、健康も勿論そうですが、必要なことじゃないかなと思います。他に何か、はい、どうぞ。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>スライドの15番の課題の所なんですけれども、意識は高まったけど、時間は増えなかったということで、やはり高校生の場合だと時間が足りないのかなと思ひまして、もったいないなと感じました。</p> <p>小学生の頃からちょっとずつ習慣になっていけば、高校生になっても、これは大事なことなんだって気がついて自分から意識的に運動する時間を作っていけるようになるのかなと思ったところです。</p> <p>後、体育の時間は、今、何時間ぐらいあって、目標の運動時間はどれくらいなのかなと思ったんですけれども、そういうのは決まってるんでしょうか。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>中学校では、1年間で105時間となっています。高等学校は単位制になっておまして、7～9単位時間、これは学校のカリキュラム構成上若干の幅を持たせておきます。それが体育の時間の実施実数という形になっておきます。先ほどから御意見をいただいておりますけれど、運動する環境っていうのは、日本では学校が圧倒的にリードしてまいりまして、施設の部分も学校が圧倒的にリードしているということで、先ほどご指摘いただきましたように、学校の中でそうしたものを与える環境はできているのですが、それをフォローしていく部分っていうのが課題になっているのかなと考えております。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>続けていいですか。私も体育がとても嫌いだったんです。本当に高校まで何にもしなくて、クラブも動かなくていいようなお茶のクラブ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>とかお花のクラブとかそんなのばかりだったんですが、大学になって、運動部に入ってそこで目覚めた感じだったんです。</p> <p>何故体育が嫌いだったかといったら種目が選べないからだったんです。強制的に種目が決まって、嫌いなものでも全てしないといけないからだったんです。主に遊べるような内容で、好きな運動ができるような体育の授業っていうのもちょっと取り入れるのも良いのかなとは思いました。</p> <p>小学校は必須クラブっていうのがあって、文化部も含めてなんですけれども、好きなものを選んでできるっていう時間が2週間か3週間に1回ぐらいですけれどもあるみたいなので、そういうのが中学校や高校とかでもあれば良いと思います。そういう機会を通じて、自分が好きなものを見つけたお子さんが、土日もサークルとか顔出してみようかなとか、他でもやってみたいなとか思う切っ掛けになれば良いと思います。</p> <p>はい。ありがとうございます。高校の方で種目を選ぶっていうことはどうですかね。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>今の学習指導要領の前の学習指導要領の時に、所謂今ご指摘のありましたように、子どもたちは自分に興味関心がある種目を選んでいくという選択制というシステムを導入いたしまして、例えば球技でしたら、サッカーとかバレーとか、そういう球技を設定して、生徒が選んでいくというシステムが採用されております。</p> <p>現在もその方法が無くなっているわけではないんですが、そうした選択をしていく中で、自分の好きな種目だけずっとやっていくことはどうなんだろうかという考え方も出てまいりまして、例えば今、武道あたりを必修化していくっていうのは、まず全ての種目を広く経験し、それをベースにして選択を行えるようにしようという方法が今体育の授業の中で考えられております。</p> <p>いずれにしてもベースになっているのは運動を好きにさせる、運動の中に内在している楽しさに触れさせる授業をするということが原点でありまして、先ほど岡野委員さん言われたように、やはり言葉かけ、コーチングの部分になりますけれども、これも運動を好きにさせる上で大きな要素になると考えております。</p> <p>そのため、教員への研修ではそうしたことも含めまして、運動を好きにする、好きなことは継続に繋がるんだということを伝えているところです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>色々ご意見を伺いました。学校で、あるいは将来豊かな生活を送っていく上で基礎となる運動習慣づくりということですので、本日頂きましたご意見を参考に、引き続き取り組んでいきたいと思っております。</p>

<p>教育政策課長</p> <p>教 育 長</p>	<p>大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で本日の意見交換を終わります。</p> <p>次に、次回以降の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p> <p>2月は18日木曜日の午後1時半から予定させていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、以上で1月の教育委員会会議を終わります。</p>
----------------------------	---